

令和3年2月24日

宇多津町長 谷川 俊博 様

宇多津町まち・ひと・しごと創生  
総合戦略有識者会議 会長 加野 芳正

第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の策定について（答申）

令和2年7月15日付けで本有識者会議に諮問のあった「第2期宇多津町まち・ひと・しごと・創生総合戦略の策定」について、別添のとおり答申します。

## 答 申

現行の「宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27ー令和2年度）では、「宇多津町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の人口の将来展望を踏まえて、本町における人口の社会増の維持・拡大、合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）の上昇及び、まちの魅力づくりに繋げていけるよう、具体的な施策を推進してきました。

この間、本町の人口は増加傾向を維持し、合計特殊出生率は1.72から1.74（令和元年）に上昇しています。また、令和2年4月には四国最大級の水族館「四国水族館」が開業するなど、他の自治体からみると恵まれた状況にあります。

他方で、子育て世代の転出超過が続いており、出生数の減少と死亡数の増加によって人口の自然増数は減少し続けています。また、地域を取り巻く環境においては、新型コロナウイルスの感染拡大という新たな脅威が発生し、社会経済活動や人的交流が縮小するなど、住民生活に大きな影響を及ぼしています。

現在では、コロナ禍の長期化に加え、自然災害の激甚化・多発化、テレワークやオンライン学習といったデジタル化の進展等、大きな社会変化が生じています。したがって、「第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期宇多津町総合戦略」という。）においては、このような変化に柔軟かつ迅速に対応し、本町の実情に合わせた取組を行っていくことが求められています。

本有識者会議では、「第2期宇多津町総合戦略」を作成するにあたって、本町の現状と課題、将来の人口推計、町民意識などを踏まえつつ、さらに地域が活性化するにはどうしたらいいのかという視点から、審議を重ねてきました。

その結果、本有識者会議は、今回示された計画案について、その内容を妥当なものと認め、ここに答申いたします。

なお、「第2期宇多津町総合戦略」の推進にあたっては、実施する施策の効果を検証し、必要に応じて見直しを図る等、その実効性を確保するとともに、次の2点に配慮されるよう要望します。

## 1 全体に関する内容

- (1) 事業の計画及び実施にあたっては、健全な行財政運営を維持しつつ、より効果的な取組となるよう、住民や町内外の関係機関など多様な主体と連携し、協働関係の構築に努めること。
- (2) 日本全体が人口減少時代を迎えている中で、本町が立てた2060年に人口20,000人という高い目標に向けて、強みを活かし、攻めの姿勢で各施策の推進に努めること。
- (3) 各施策の推進においては、SDGs（持続可能な開発目標）に意識的に取り組むこととし、町独自もしくは県域等における具体的指標の活用により、対外的なプロモーションや住民周知の徹底を図ることで、地域課題の解決への相乗効果を期待したい。

## 2 基本目標に関する内容

- (1) 「豊かな子育てを全力でサポート」について
  - ・多様な子育て支援サービスが計画されており、そのことを周知するため広く情報発信を行い、子育て世帯が支援情報を入手しやすい環境をつくること。
  - ・子育て支援に係る手続きのワンストップ化、病児保育の町内での提供体制整備を検討すること。
- (2) 「魅力を活かした新しい人の流れの創出」について
  - ・四国水族館や古街の街並みなど本町の資源の魅力向上に努めるとともに、関係人口の創出にも積極的に取り組み、誰もが訪れたい・誰もが住み続けたいまちづくりを推進すること。
  - ・香川短期大学や四国医療専門学校といった高等教育機関が立地する強みを活かし、これらが有する資源の一層の有効活用を図ること。
- (3) 「地域の特性を活かした産業の振興」について
  - ・創業支援を引き続き積極的に行うとともに、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルの構築に努めること。
  - ・事業継続支援及び雇用支援として、テレワークの導入促進やサテライトオフィスの設置など、デジタル化に沿った新たな受け皿の整備に努めること。
- (4) 「安全・安心で住みやすいまち」について
  - ・新型コロナウイルス感染症から住民の生命と健康を守り、社会生活の安定を図るよう、感染対策や生活支援について積極的な措置を講じること。
  - ・住民の防災意識が低いという調査結果が出ていることから、防災訓練や啓発活動の充実を図り、防災意識の向上に注力すること。
  - ・防犯対策の強化を図り、全ての住民が安心して暮らすことできるまちづくりを推進すること。
  - ・良好な住環境の整備や空き家対策、住宅補助など、住居に関する施策に力点を置き、一層の定住促進を図ること。